

平成 25 年 12 月 5 日

話題提供者 資料

< 目 次 >

1. 梅雨期における大雨等におけるボランティア活動について…………… 1
話題提供者：山本真琴（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）
2. 平成 25 年台風第 18 号におけるボランティア活動について…………… 15
話題提供者：榎原克幸（南丹市社会福祉協議会 事務局次長）
3. 平成 25 年台風第 26 号におけるボランティア活動について…………… 32
話題提供者：加納佑一（東京ボランティア・市民活動センター）

梅雨期の大雨等におけるボランティア活動について

『ボランティアで広がる縁（えにし）の輪』

萩市社会福祉協議会

1 萩市の概要

平成17年3月6日、1市2町4村が合併し、新「萩市」が誕生。

萩市は、山口県の北部に位置し、総面積が698.79km²で、県土の11.4%にあたる。市の北部は阿武町を取り巻く形で日本海に面し、東部は島根県益田市、津和野町に接し、南東部は山口市、西部は長門市、美祢市に接している。

延長35kmに及ぶ海岸線は、北長門海岸国定公園に指定されており、日本海にはいくつかの離島が点在し、4つの有人島を有している。

○萩市人口 52,546 人
世帯数 24,208 世帯
高齢化率 36.4%

○今回被災した地域の概要

地 域	人 口（人）	世帯数（世帯）	高齢化率（%）
田万川	2,981	1,347	44.3
須 佐	2,960	1,406	44.2
むつみ	1,666	771	48.5

※平成25年10月末現在

2 災害の概要

7月28日（日）、山口県付近に発達した雨雲が次々と流れ込み、早朝から昼過ぎにかけて、萩市東部で猛烈な雨となった。1時間の降水量は、須佐で138.5mmと観測史上最大の雨量となり、午前9時20分からの3時間に7月の月降水量の平均値（281.6mm）を上回る301.5mmを観測する記録的な豪雨となった。この大雨により、大規模な土砂災害や浸水害が発生し、多数の家屋の損害や床上浸水、水道施設の被災による断水、汚水処理施設の損壊、さらには道路交通網の寸断など、市民生活や経済活動に大きな打撃を受けた。

○人的被害

死者 2名（田万川地域1名 須佐地域1名）
行方不明 1名
負傷者 5名

○家屋被害

（単位：棟）

地域	床上浸水（全壊）	床下浸水	合計
田万川	185（12）	190	375
須 佐	304（17）	225	529
むつみ	12（1）	48	60

※平成25年9月17日現在

○ライフラインの状況

	田万川地域	須佐地域	復旧状況
停電	942 世帯	75 世帯	7 月 30 日全戸復旧
断水	400 世帯	1, 100 世帯	8 月 7 日全戸復旧
電話	小川地区	鈴野川地区	8 月 9 日全戸復旧

○交通機関

国道 191 号 道路崩落のため通行止め（8 月 5 日より片側交互通行）

国道 315 号 土砂崩れにより通行止め（7 月 31 日解除）

県道 13 号 通行止め（7 月 31 日解除）

※被災当初、萩地域と須佐、田万川地域を結ぶ基幹道路をはじめ、多くの生活道路が通行止めとなり、被災地への交通が途絶した。現在では復旧が進んでいるが、一部の道路では交通規制が残っている。

鉄道 奈古駅～益田駅間代行バス

須佐駅～益田駅（11 月 9 日より運行）奈古駅～須佐駅（現在も代行バス）

3 萩市災害ボランティアセンターの取組

災害発生が日曜日（7 月 28 日）ということもあり、事務局長から翌日の業務について職員連絡網により指示があった。

7 月 29 日、山口県社会福祉協議会職員の 2 名と萩市社会福祉協議会（本所）から事務局長、ボランティアコーディネーター、南支所長の 3 名が、被害のあった北支所田万川事務所へ向い、北支所長と現地を調査した。

7 月 30 日、関係機関と協議し、萩市、山口県社会福祉協会（以下「県社協」）、萩市社会福祉協議会（以下「社協」）の 3 者で萩市災害ボランティアセンターを設置することに決定した。

○設置期間 7 月 31 日（水）～8 月 31 日（土）

○場 所 須佐老人憩の家 本部（問い合わせ先、運営スタッフ会議の拠点）
旧山口県立奈古高等学校須佐分校体育館 災害ボランティア活動拠点

○活動内容 家屋及びその周辺の片付け（土砂の撤去が中心）

○ボランティア述べ人数 7, 324 人（1 日最高 724 人）

○ニーズ件数 495 件（田万川 182、須佐 313）

○萩市災害ボランティアセンターのスタッフ編成

セ ン タ ー 長		総務班
		外部との交渉、広報、物資受付など ※会計は総務課
		ニーズ班
		地域住民からのニーズ受付、電話によるボランティア受付
		受付班
		ボランティア受付、高速道路無料申請、ボランティア活動証明 活動終了時の消毒など

マッチング班

ニーズとボランティア派遣の調整

車両班

車両の調整、ボランティア輸送、資材運搬、活動終了時の消毒

資材班

資材の調達準備、資材運搬、資材管理

救護班

ボランティア及びスタッフの安全衛生と健康管理

○派遣職員

県社協・県内市町社協職員	述べ 249 人
中国ブロック・指定都市社協職員	述べ 181 人
県外市町社協（福岡県・熊本県）職員	述べ 123 人

○運営スタッフ

萩市職員	述べ 188 人
地元ボランティア	多数（小学生～高齢者）

○イベントの開催

「夏の思い出縁日」～子どもも大人も元気になあれ～

地域の子どもたちは、この夏休みに忘れられない体験をし、たくさんの我慢をしてきた。夏祭りや花火大会、学校でのプールなど、今年の夏は何もなかった。夏休み最後の思い出にと、県内外からボランティア団体の方の協力により、「夏の思い出縁日」を開催してもらった。

久しぶりの子どもたちの笑顔、はしゃぐ姿に家族の方も安心した様子だった。

月 日：8月25日（日）

場 所：旧山口県立奈古高等学校須佐分校体育館

内 容：食べ物コーナー・遊びのコーナー

参加者：田万川・須佐地域の子どもとその家族 約 300 人

○反省

社協の事務所や総合事務所周辺は被災したため、センターの場所がなかなか見つからなかった。そこで、県立高校の廃校の体育館があったため、利用することにした。しかし、電気や水道など使えなかった。そのため、発電機を置くなどした。また、グラウンドが駐車場に利用できることなど良い点もあった。

当初、災害範囲が広がったことや道路事情が悪かったことから、社協の田万川事務所にサテライトを置いた。ボランティアの受付は、須佐分校の体育館で行い、サテライトでマッチングや資材の運搬管理を行った。しかし、スタッフ間の連携が取りにくいことや、スタッフ数が多くいること、またボランティアをセンターで待機させ、またサテライトに移動後に出発まで待機し、活動場所に行くまでが時間がかかることなどから、盆明けからサテライトを閉鎖し、センターに一元化した。

社協は、本所ほか6事務所ある。本所からセンターまで 35 km離れており、事務局長が

センター長になったものの、センター長不在のことが多かった。しかし、多くの経験ある派遣職員や地元職員が班ごとに日々反省し改善していくなど、トップダウンではなく、担当者レベルで活動できたことは、スタッフの意識の向上や結束力が強くなり、スムーズな運営に繋がった。

スタッフ全員が「おもてなしの心」を持ち、ボランティアを迎えるなど心がけた。その気持ちは、地元の運営ボランティアも同じで、子どもから高齢者の方まで自分たちのできるおもてなしをしたことが、ボランティアのリピーターを作ることになったと思う。

災害は、いつ起こるか分からない。平成 23 年度から災害ボランティアセンターに関する職員研修会を年 1 回実施した。平成 24 年度には、災害ボランティアセンターマニュアルも作成した。また、職員の緊急連絡網を整備し、訓練も行った。災害の起きる一週間前には、市民を対象に災害ボランティアを知ってもらうため、宮城県七ヶ浜町より講師を招き、講演も行った。これらの研修は、役立ったのか。センターに関わった職員と事務所から後方支援していた職員が今年度中に振り返りの研修会を実施する予定。

また、振り返る際、記録の整理ができていないことから、ボランティアセンターに記録班（数値的な記録や記録写真）があれば良かったと思う。

4 災害ボランティアセンターから生活応援センターへ

家屋の土砂の搬出などのニーズも減り、被災者の生活も次の局面を迎えた。それは、ハード面の支援から、被災者の生活復興を応援するというソフト面への支援を意味していた。そこで、災害ボランティアセンターを閉所し、新たに生活応援センターとして業務の再構築を図った。

○設置月日 9 月 1 日（日）

○場 所 萩市社会福祉協議会（9 月 1 日から）
萩市災害復興局内に併設（9 月 17 日から）
※行政との連携による支援体制強化のため

○活動内容

①縁パック配布

災害から 2 か月。やり残しのボランティア活動はなかったか、住民の方の疲れは出ていないかなど、目に見えないニーズを掘り起こすため、被災者宅を再訪問した。その際、被災者の方を元気づけるため、地域のボランティア団体と子どもたちが縁パックを持って訪問した。

②仮設住宅への支援

9 月 21 日に 3 か所 40 棟の仮設住宅が完成し、22 日に 32 世帯 77 人の方が入居された。

新しいコミュニティづくりのお手伝いとして、お茶会を開くなどボランティアによるサロン活動の調整をしている。

③まごころ表札を届けよう

地元の小学生からの提案で、仮設住宅へ手作り表札をプレゼントした。

木材の提供、名入れ、ニス塗り、飾りつけなど、様々なボランティアの手に渡り表札

は完成した。

この表札を持って、小学生が仮設住宅に交流を兼ねて訪問した。入居者の方々は、歌やリコーダー演奏、優しい言葉の声掛けに涙を流される方もいた。

④生活相談員の設置

一日でも早い生活の復旧が住民の心と体の健康につながると考える。そのため、被災者の困りごとや生活のしづらさを聞き取り、そのニーズに対応すること、センターとして新たなボランティアの発掘、登録、斡旋を行うこと、そして新たなコミュニティづくりにつなげることが必要であると考えた。

そのため、生活相談員を設置し、被災者の支援にあたることとした。相談員には、活動の特殊性もあることから、10 月中に2回の研修を受けていただいた。その後、11 月～12 月に被災された方の中から、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者世帯、親子二人暮らし、障がい者世帯の330 軒を相談員9 人と社協職員で訪問することとした。

⑤復興と感謝のイベント「五縁まつり」の開催

延べ8,000 人余りのボランティアや地域の方に感謝し、これからも末永く縁がつないでいけるようにという願いを込めて、「五縁まつり」を開催した。

※五縁…4つの地域とお世話になったボランティアとの縁

月 日：11 月4 日（月）

場 所：萩市立小川小学校

内 容：災害ボランティアセンター記録「縁」上映会、被災地に花を贈ろう、もちつき大会、ワークショップコーナー、遊びのコーナー、食事のコーナー、復興いちば、もちまき等

参加者：市内外から約3,000 人の参加

※市外のボランティア協力団体から多数の参加があった。また、地元のボランティアは、地域外から来られた方に対して、感謝の気持ちをいっぱい持たれ、おもてなしの気持ちを持って迎えられた。

⑥年末おもちの配布（予定）

5 今後の課題

○仮設住宅への継続的支援

仮設住宅での生活も少しずつ落ち着いてきている。それぞれを一つのコミュニティとして確立していくことで、入居者のストレスを軽減することができると考える。そのため、さりげない継続的な支援に取り組む必要がある。

○生活相談員によるニーズの把握と対応

地域を知っている生活相談員だからこそ、センターや行政の耳に入りにくい生の声を拾い上げてくることも多い。それらのニーズを整理し、行政と連携しながら、確実に対応していく必要がある。

○行政との連携

被災者のニーズ調査からも、いまだにハード面に対する不安（道路や河川の復旧など）

があることが分かった。生活応援センターでの取組と行政による取組の調整を図りながら、円滑に推進していく必要がある。

○ボランティアの気運づくり

今回の災害を通して、ボランティアを身近に感じられた地域である。これをチャンスととらえ、ボランティアの活動情報や活動機会を提供し、「自分たちも身近なところでボランティアに取り組んでみよう」という気運を高めていきたいと考える。

6 おわりに～128日の縁を通して～

昭和58年、山陰大水害による水害経験がこの地域にはあった。しかし、「当時はボランティアによる支援はなく、復旧は遅々として進まなかった」と、水害を経験された高齢者の方が語られていた。

今回、市内外、県内外からたくさんのボランティアが駆け付け、それを受け入れたことは、この地域では初めての体験であった。そのため、他地域から来るボランティアに対する不安が当初はあったように感じた。萩市災害ボランティアセンター、地元ボランティア、県内外の社協、NGO団体などが手を取りながら、その不安を解消していったことが、円滑なボランティア活動とそれを生かした災害復旧につながったと感じている。

また、社協が地域で活動する中で、助け合いや支え合うことを地域に根付かせていた。今回の災害ボランティアセンターの運営では、この助け合いや支え合いが生かされた。

「ピンチはチャンス」という言葉があるが、この地域にとって災害というピンチの中で、人と人とのつながりを実感できた夏であったはずである。昭和58年の水害の後、地域の自主防災組織が立ち上がったように、このピンチをボランティア活動あるいは地域のコミュニティづくり、再構築のチャンスととらえ、今後も継続して取り組んでいきたい。縁を大切にしながら…。

梅雨期の大雨等における
ボランティア活動について

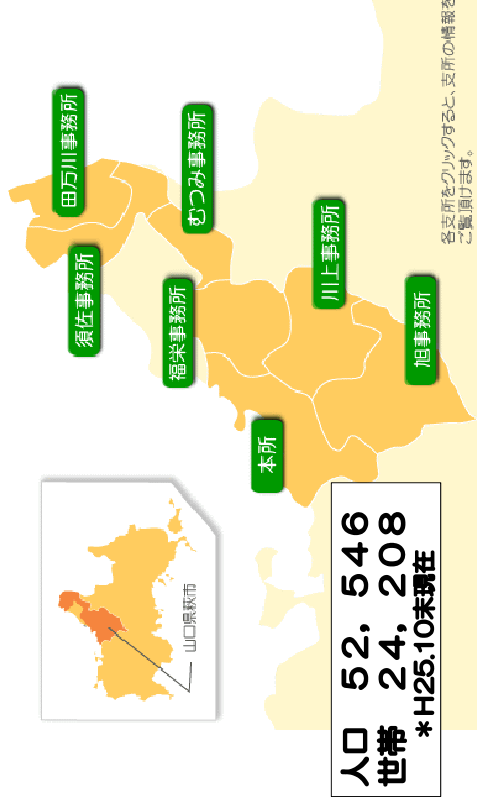
ボランティアで広がる 縁（えにし）の輪

萩市社会福祉協議会
生活応援センター

山本 真 琴

1 萩市

*平成17年 1市2町4村合併



2 災害の概要

山口島根豪雨災害

平成25年7月28日（日）

☆1時間の降雨量138.5mm
（須佐地域1か月分の降雨量に相当）

*山口県内で観測史上最大（全国11番目）

☆1日の雨量351mm（須佐地域）

☆死者 2人 行方不明者 1人

負傷者 5人

これまでに経験したことのないような大雨

☆被害状況

【田万川地域】

床上浸水185軒

床下浸水190軒

【須佐地域】

床上浸水304軒

床下浸水225軒



☆被害状況

【停電】

1017世帯（7月30日復旧）

【断水】

1500世帯（8月7日復旧）

【電話】

小川地区（8月9日復旧）

【交通機関】

国道191号線（8月5日片側交互通行）

国道315号線

鉄道 奈古～益田間（代行バス）

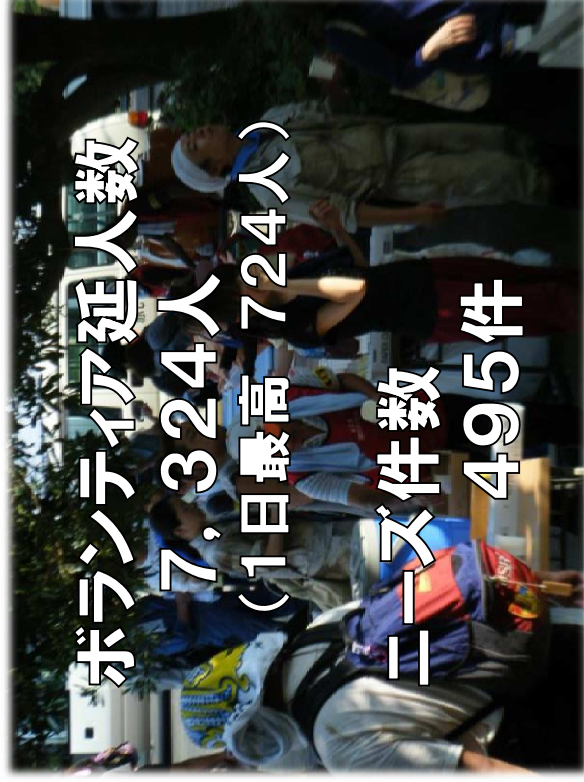
*須佐～益田（11月9日より運行）



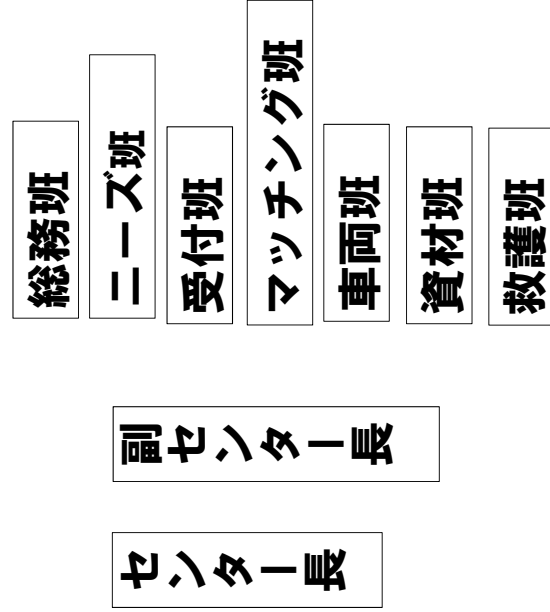
3 ～ 災害ボランティアセンター～

- ☆7月31日（水）開所
- ☆センタースタッフ
 - ・萩市社会福祉協議会
 - ・山口県社会福祉協議会
 - ・県内市町社会福祉協議会
 - ・中国ブロック社協派遣職員
 - ・他県社会福祉協議会
 - ・NGO, NPO団体

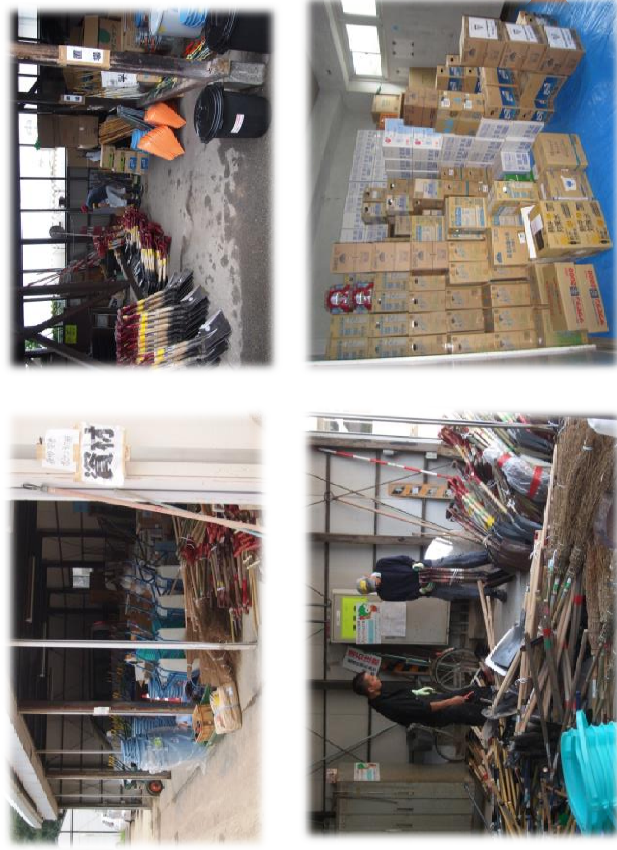
萩市で初めてのボランティアセンター



ボランティアセンター編成



災害ボランティアセンター 資材・物資





強力な助っ人！
地域ボランティアの皆さん！



☆地域ボランティアの皆さん
・地域を知っている
→各戸の情報
ニーズの上げりにくい家の状況
ボランティア活動の案内
地元の広報



さらに強力な笑顔の宅配便！
地元の小・中学生！



～自分たちのできること～
『お・も・て・な・し』



子どもも大人も元気になあれ ～夏の思い出出縁日～

8/25
(日)



4 セカンドステージへ ～災害ボランティアセンターから 生活応援センターへ～

- ☆8月31日
災害ボランティアセンター閉所
- ☆9月1日
生活応援センター設置
- ☆9月13日
残ニースの処理
- ☆9月17日
萩市復興局内へ移設

災害ボランティアセンターから 生活応援センターへ

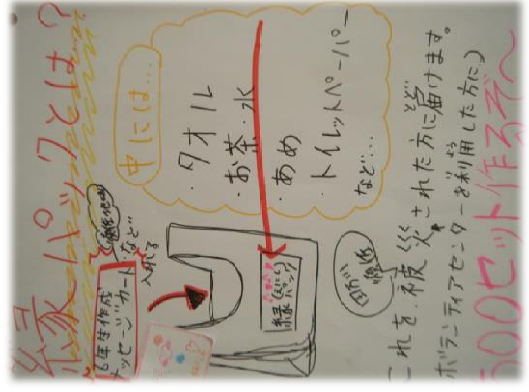
【生活応援センターの役割】

- ☆復旧から復興へ
 - ハード面への支援からソフト面への支援へ
 - 仮設住宅への支援
 - 新たなコミュニティづくりのお手伝い
 - 生活支援相談員による訪問活動
- みなさんの困りごとに対応します



生活応援センター活動

①縁パック配布



地元婦人会や子供たちの協力



②仮設住宅への支援



- ①お茶を飲んだり
- ②おしゃべりをしたり

少しでも快適な仮設住宅暮らしのお手伝い。



**ボランティアさんは
貴重な資源です！**

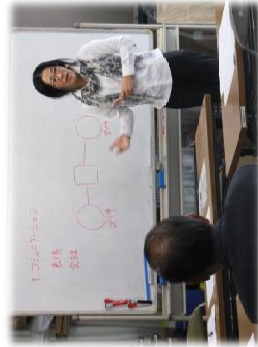
③まごころ表札を届けよう 表札づくり 仮設住宅交流会



④生活支援相談員設置

【相談員の役割】

- ☆生活のしづらさや困りごとの聞き取り調査。
- ☆心に寄り添う支援を目指します。



⑤五縁まつり

【復興と感謝のイベント】

- ☆ 江崎+小川+須佐+弥富
+お世話になったボランティアさん
＝五縁まつり

- 災害ボランティアセンター記録『縁』上映会
- ボランティア交流『被災地を花で飾ろう！』
- 町を元気に『もちつき大会』
- ワークショップ『地域再発見』
- 遊び・食事のコーナー
- 復興いちば
- もちまき

11/4
(月)

ワークショップ



5 今後の課題

- 仮設住宅への継続的支援
入居者の心のケア、ストレス軽減
- 生活相談員によるニーズ把握と対応
ニーズを整理し、展開へ
- 行政との連携
センター・行政と取組の調整
- ボランティアの気運づくり
地域のボランティア発掘

6 おわりに



今日のこの



を大切にしましょう！

ありがとうございました。



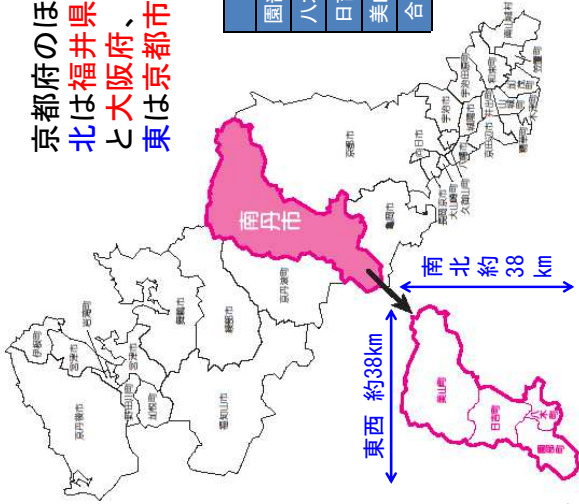
平成25年 台風18号

災害ボランティア活動報告

京都府南丹市災害ボランティアセンター

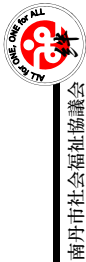
京都府南丹市について

京都府のほぼ中央部に位置する。
北は福井県と滋賀県、南は兵庫県
と大阪府、西は綾部市、京丹波町、
東は京都市、亀岡市に隣接。



	面積(km ²)	世帯数	人口(人)
園部町	102.78	6,764	16,354
八木町	49.56	3,157	7,860
日吉町	123.50	2,153	5,336
美山町	340.47	1,884	4,376
合 計	616.31	13,958	33,926

平成25年11月1日現在



2

【近年の主な出水被害状況(昭和28年以降 南丹広域振興局管内の主な被害)】

発生年月日	降雨の原因	流域平均雨量	9時間最大雨量	時間最大雨量
平成25年 9月16日	台風18号	323.6 mm	210.9 mm	35.7 mm
平成16年10月20日	台風23号	234.2 mm	151.8 mm	26.6 mm
昭和47年 9月17日	台風20号	213.2 mm	153.5 mm	34.5 mm
昭和35年 8月30日	台風16号	323.5 mm	198.3 mm	35.9 mm
昭和28年 9月25日	台風13号	287.9 mm	173.8 mm	32.2 mm

【平成25年9月15日から16日にかけての水位状況】

① 水位状況

河川名	水 位	到達時刻
園部川(小山)	氾濫危険水位(2.6m)を超える。2.78m	4 時 00 分
田原川(殿田)	氾濫危険水位(1.8m)を超える。2.18m	1 時 00 分
棚野川(美山)	氾濫危険水位(3.5m)を超える。6.12m	1 時 00 分

② 雨量状況

観測場所	総 雨 量	時間 最大雨量
園部町黒田	311.5 mm	34.0 mm

【気象情報の動き】

年 月 日	時 刻	気象情報
平成25年 9月15日	19 時 15 分	大雨(土砂災害)警報発表
	23 時 06 分	大雨(土砂災害)洪水警報発表
	0 時 35 分	土砂災害警戒情報(第2号)
平成25年 9月16日	5 時 05 分	大雨特別警報発表
	18 時 21 分	大雨警報解除
	19 時 39 分	洪水警報解除

南丹市の被害状況 (南丹市役所調べ)

【全・半壊、浸水等】 ※平成25年10月9日現在

住 家	全壊	大半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
	(流出) 9 戸 (内別荘 9棟)	2 戸 (内別荘 1棟)	35 戸	なし	102 戸	309 戸

【避難状況】

避難 所	避難者数
51 箇所	942 人



南丹市社会福祉協議会

台風18号災害 災害VCの主な動き

9月16日(月)

- 4:00 南丹市災害対策本部との連絡・調整開始
- 10:00 南丹市災害VC設置に向けた協議開始
- 12:00 南丹市との協定発動(※別紙【参考】)
- 18:00 協定に基づき、資機材調達(市内ホームセンター)



9月17日(火)

- 8:30 南丹市園部B&G海洋センターにて南丹市災害VC開設準備作業
- 13:00 南丹市災害VC開設・運営開始
- 京都府社協より職員の派遣受入開始 (9/30まで派遣受入)
- 18:00 宇治市災害VCより資機材到着・借受

9月18日(水)

- 8:30 園部町横田公民館に南丹市災害VC現地サテライトを設置
- 10:00 京都府災害VCより資機材到着・借受

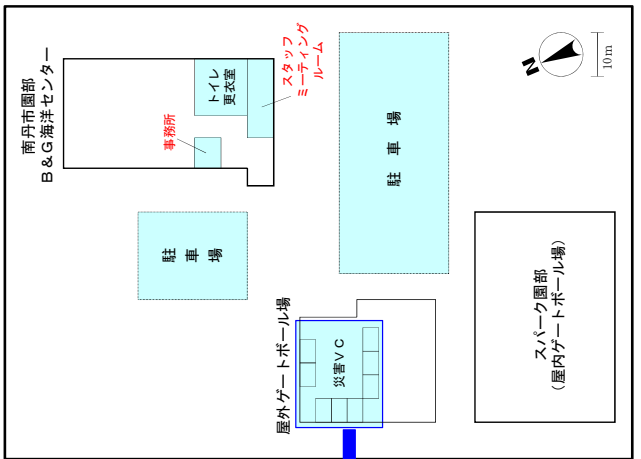
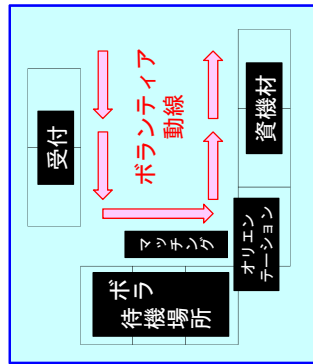


南丹市社会福祉協議会

5

台風18号災害

災害VCの設営



9月19日(木)

- 京都府市町村社協連合会より社協職員の派遣受入開始 (～9/30)
- 京都府より職員の派遣受入開始 (～9/26)

9月20日(金)

- 災害派遣等従事車両 有料道路無料化手続き開始
- 宮城県塩釜市社協より職員の派遣受入開始 (～9/23)
- 21:40 宇治市災害VCより追加資機材到着・借受

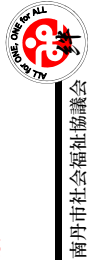
9月21日(土)

- 京都府災害VCボランティアバス受入 (～9/23・3日間)
- 10:00 京都府災害VCより追加資機材到着・借受
- 9月24日(火)
- 17:30 南丹市災害VC横田サテライトを閉鎖



9月30日(月)

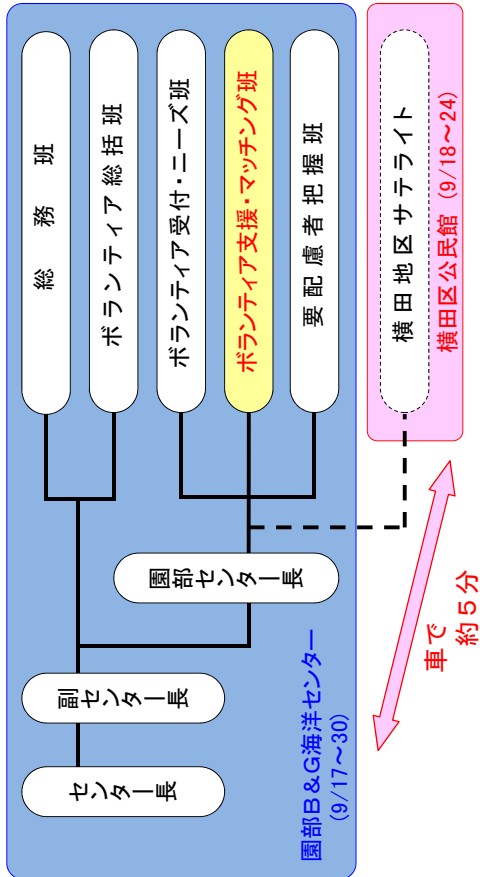
- 14:00 南丹市長へ南丹市災害VC閉所報告(協定発動解除)
- 17:30 南丹市災害VC閉所作業完了



南丹市社会福祉協議会

6

台風18号災害 災害VCの体制



※体制は、運営マニュアルに基づく

8



南丹市社会福祉協議会

体 制		主な役割
職名・組織名	市社協着任者	
センター長	事務局長	災害ボラセン総括責任者 渉外全般 報道機関への対応
副センター長	地域福祉部長	災害ボラセンの総括 現地災害ボラセンの全体総括 本部センター各班の連絡調整
総務班	(班長) 管理部長	被災状況等の情報収集・整理 センター内の情報管理・整理 各種問い合わせ対応 情報発信(情報誌、ホームページ、ブログなど) 経理、ボランティア保険事務 各種統計集約 市災害対策本部・府災害ボラセンとの連絡調整 寄付・預託の受け入れ 救援物資の受け入れ
V総括班	(班長) 本所地域福祉Co.	ボランティア活動希望・要請件数集約 現地災害ボラセン間の連絡調整 各種情報収集
本部センター		9

体 制		主な役割
職名・組織名	市社協着任者	
センター長	支所長	現地災害ボラセンの総括 現地での報道機関への対応
副センター長		現地センター各班の調整、情報総括
総務班	支所地域福祉Co. (総務班長を兼務)	本部ボラセンとの連絡調整 経理、各班の連絡調整 各種統計処理・管理 救援物資等の物品管理
V受付・ニーズ班	(班長) ※指名した職員	ボランティア活動希望者の受付 被災者ニーズの聞き取り・派遣要請受付 ボランティアの退所管理(帰宅チェック)
V支援・マッチング班	(班長) ※指名した職員	ボランティア活動先への送迎・案内 ボランティア派遣調整(ニーズとのマッチング) 資機材の調達・管理 ボランティア活動終了後のボランティア受入
要配慮者把握班	(班長) ※指名した職員	サービス利用者の状況把握 災害時要援護者の情報収集・記録 市内福祉避難所との連絡調整 市内福祉施設との連絡調整
現地センター		10

台風18号災害 災害VCの対外的なやりとりについて

◆対外窓口の一本化

- 行政とのやりとり＝センター長(社協事務局長)
※災害VCが市役所(本庁)のすぐそばだったこともあり、
行政とはかなり緊密な連携が図れた
- ※ほぼ毎日、市長(または市幹部)に災害VCに立ち寄ってもらえた
- 外部支援者・マスコミとのやりとり＝総務班長(社協管理部長)

◆ニーズ把握ルート

- (ただし、事前に取り決められていたわけではない)
- 被災者 → 区長(自治会長) → 市役所(支所単位) → 災害VC
※立ち上げ当初から、行政と協議の上、設定された
- ※上記に加え、被災者等からの個別(直接)のニーズも受付



台風18号災害 災害VC運営への地元市民の協力

◆災害VC運営支援ボランティア

- 平成24年度から養成講座を開講→毎年、継続的に実施
- ※講座では災害VC運営への地元市民の支援・協力の重要性を強調
- ※今回、災害VCとの橋渡し役を果たす(被災者に最も近い立場で)
 - ・ニーズ(派遣要請)への遠慮の排除
 - ・外部ボランティア(知らない人)の支援に対する不安の解消
 - ・熟知する地元の地理情報の提供(道案内など)
 - ・被災者に頼みにくいことの代弁(写真撮影の了解のとりつけなど)
- 今回の災害VC運営への受講修了者参画はごく少数だった
- ※有事の参集ルールを具体的に設定・明示できていなかった
- ※実地訓練の不足(訓練実施予定日直前に発災→訓練中止)
- 想定以外にも重要な役割があった
- ※地域の被災状況の情報提供→初動期に効果的



台風18号災害 災害VC 運営スタッフ 集計

(単位:人)

	南丹市社協				京都府 社協連	京都府 社協	京都府	その他	合計
	職員	役員	支援V						
9月17日(火)	23	1				2			26
9月18日(水)	20	1				2			23
9月19日(木)	15	1			3	1	2		22
9月20日(金)	23	1	1		2	2	6	1	36
9月21日(土)	26	1	4	11	1	1	3	1	47
9月22日(日)	28	1	1	11	2	2	3	1	47
9月23日(祝)	20	1	2	13	1	1	3	1	41
9月24日(火)	15	1		4	2	2	2		24
9月25日(水)	17	1		7	1	1	2		28
9月26日(木)	16	1		3	2	2	2		24
9月27日(金)	11	1		4	1				17
9月28日(土)	11	1	1	4	2				18
9月29日(日)	9	1	1	7	1				18
9月30日(月)	16	1		4	1				22
合 計	250	14	8	73	21	21	23	4	393

13

※支援V:災害VC運営支援V/その他:宮城県塩釜市社協職員

台風18号災害 災害ボランティア活動 日別集計

	延べ 活動数(人)	ニーズ 受付数(件)	活動数(件)	最終結数(件)	ボランティア 受付数 (人)①	ボランティア 新規受付数 (人)②	ボランティア 継続数 (人)①ー②
9月17日(火)	24	44	7	1	8	8	0
9月18日(水)	43	23	9	28	29	27	2
9月19日(木)	79	21	16	4	59	55	4
9月20日(金)	107	12	23	11	64	46	18
9月21日(土)	309	9	45	25	290	282	8
9月22日(日)	260	11	32	16	193	165	28
9月23日(祝)	317	6	41	32	296	244	52
9月24日(火)	58	12	8	9	50	40	10
9月25日(水)	49	7	5	5	30	28	2
9月26日(木)	36	3	5	4	26	24	2
9月27日(金)	21	1	5	8	14	13	1
9月28日(土)	66	1	4	4	67	58	9
9月29日(日)	67	2	5	5	45	34	11
9月30日(月)	3	1	1	1	3	3	0
合 計	1,439	153	206	153	1,174	1,027	147

※「ニーズ受付数」:その日に受け付けた派遣要請件数。(重複カウントなし)/「活動数」:派遣要請に対し、その日に活動した件数。
(重複カウントの場合あり)同じ派遣要請に対し複数日にわたって活動した場合/「最終結数」:派遣要請に対し、その日をもって
最終した件数。(キャンセル等による最終を含む)/「ボランティア新規受付数」:その日に受け付けた「ボランティア受付数」のうち
新規に受け付けた人数。尚、受付数のうち2回以上複数回にわたり受け付けたボランティアの人数が「ボランティア継続数」である。

台風18号災害 災害ボランティア活動 地区別集計

地区別 集計	延べ 活動数(人)	ニーズ 受付数(件) ③	活動数(件)	キャンセル など(件) ④	実 対応数(件) ③ー④	備 考
園部町 央人	175	18	25	2	16	
園部町 若松町	29	4	7	0	4	
園部町 様田	934	69	130	11	58	現地リテラリ設置(9/18~9/24)
園部町 地生	25	2	3	0	2	
園部町 竹井	3	2	1	1	1	
園部町 新町	34	12	9	7	5	
園部町 仁江	23	1	3	0	1	
園部町 黒田	36	3	4	0	3	
園部町 河原町	10	2	1	1	1	
園部町 上本町	11	1	3	0	1	
園部町 小計	1,280	114	186	22	92	
八木町 神吉	13	1	1	0	1	
八木町 小計	13	1	1	0	1	

※「キャンセルなど」:派遣要請(ニーズ受付数)のうち、要請者によるキャンセルやセンターが対応をお断りした件数。

台風18号災害 災害ボランティア活動 地区別集計

地区別 集計	延べ 活動数(人)	ニーズ 受付数(件) ③	活動数(件)	キャンセル など(件) ④	実 対応数(件) ③ー④	備 考
日吉町 内	5	1	1	0	1	
日吉町 保野田	22	4	6	1	3	
日吉町 殿田	0	1	0	1	0	
日吉町 田原	26	19	4	16	3	
日吉町 生畑	0	2	0	2	0	
日吉町 木生	9	3	2	1	2	
日吉町 梶河原	0	1	0	1	0	
日吉町 小計	62	31	13	22	9	
美山町 下平屋	13	1	1	0	1	
美山町 北下河原	0	1	0	1	0	
美山町 樫原	55	1	3	0	1	
美山町 音海	13	3	1	2	1	
美山町 小計	81	6	5	3	3	
その他	3	1	1	0	1	災害VC撤収作業等
総 計	1,439	153	206	47	106	

※「キャンセルなど」:派遣要請(ニーズ受付数)のうち、要請者によるキャンセルやセンターが対応をお断りした件数。

活きた！ ～台風18号災害ふりかえり(その1)～

◆地域防災活動PTを設置(平成23年度～)

- ※東日本大震災への派遣職員を中心にPTを編成
- ※大震災の経験・教訓を南丹市にどう活かすかを徹底議論

◆防災をテーマに地域福祉懇談会(平成23年度～)

- ※自治会自主防災組織立ち上げに寄与(今回の被災地域も)
- ※住民による防炎マップづくりに寄与(”)

◆市との協定(平成23年度末、PTの議論をふまえ)

- ※災害VC候補地の確保(各町ごとに第3候補地まで)
- ※有事には、市が必要経費をすべて負担する

◆災害VC運営支援V養成

- ※養成講座(平成24年度～)→地元市民の役割の重要性
- ※地元市民が実際に活躍

17



南丹市社会福祉協議会

社協はすごかった(補足)

- 東日本大震災以降、数々の災害VC派遣を経験し、**職員の災害VC運営スキル**が飛躍的に高くなっている
→災害VCに関する**基本レクチャーが不要**
期間中、V支援・マッチング班の運営一切を任せた
- 寄り添いの姿勢** →大震災「提案地獄」の反省が活きている
- 支援の視座が「**その先の地域**」(閉所後を見据えた支援)
- 災害VC運営上の「**困りごとのツボ**」をおさえている
→「**報道の狭間**(※後述)」への声かけ
前日ドタキャンOKの支援申し出
ギリギリの調整
- 経験者だからこそ**の支援(災害経験社協)
→運営スタッフの**不安を解消**(「それでいい」)
経験者目線の記録(動画記録)

19



南丹市社会福祉協議会

助かった！ ～台風18号災害ふりかえり(その3)～

◆社協はすごかった...

- ※府社協の職員派遣(14日間、のべ21名)

→府災害VCとの連絡・調整
府内市町村社協との連絡・調整
ボランティアバス派遣

- ※府内市町村社協連の職員派遣(14日間、のべ73名)

→相互支援協定に基づく派遣

- ※隣接の府外市町村社協の支援申し出

→特に兵庫県内の社協(**豪雨災害の経験**に基づく申し出)
「すき間」を埋める申し出

- ※宮城県(塩釜市社協)からの支援も

→災害VCセンター**長経験者**来所(4日間)
応援メッセージに勇気づけられる

18



南丹市社会福祉協議会

助かった！ ～台風18号災害ふりかえり(その4)～

◆資機材の提供(借用)

- ※宇治市社協(宇治市災害VC[常設型])

→期間中、合計2回
昨年、豪雨災害を経験

- ※府社協(府災害VC)より

→期間中、合計2回
携帯電話の提供(貸出)も

◆スペシャリストの支援

- ※消防署職員有志

→V派遣をあきらめかけていたニーズ(危険箇所)

- ※府社協(府災害VC)より

→期間中、合計2回

20



南丹市社会福祉協議会

あてになっただ?! ～台風18号災害ふりかえり(その2)～

◆市

※協定が活きる

※概ね、要望・要請すれば**即対応**

※市長(または市幹部)がほぼ毎日来所
→「孤軍奮闘ではない」という安心感

◆府(南丹広域振興局)

※最初は、物的支援の必要性の確認
→ダメ元で職員派遣をお願いしたら**即対応**してもらえた

※職員派遣(8日間、のべ23名)

→現場で「**府レベルも味方**」という実感と安心感



行政トップの現地視察
やはり気持は上がる



南丹市社会福祉協議会

21

困った! ～台風18号災害ふりかえり(その6)～

- ◆V支援(派遣)要請を遠慮される
- ◆各方面から同様の報告を何度も求められる

※特に行政、しかも「今はムリ」というタイミングで

◆報道の狭間

※ネット配信不備と相まって、あまり知られない被災地に

◆平常業務との同時遂行

※運営スタッフ(職員)確保→網渡りに割り振る毎日

◆ボランティア送迎用車両の不足

◆有料道路(高速道路)無料化手続きが煩雑



南丹市社会福祉協議会

23

しまった! ～台風18号災害ふりかえり(その5)～

◆被災状況確認の現場派遣スタッフが不足

◆発災直後の最も必要な時に支援が不足

※特に水害では、水が引いた直後、時間との勝負だと痛感

◆ホームセンターに資機材がない

◆専用電話を設けていない

◆インターネット接続環境がない

※インターネットを活用したタイムリーな情報発信不足

※反面、良かったのかも...という思いも

◆プレス発表の想定文書を準備していない

※特に初動期にいち早く配信すべき



南丹市社会福祉協議会

22

不安だった! ～台風18号災害ふりかえり(その7)～

◆需給調整

※ボランティア来所数の予想は困難(というより無理)

※需要不足への不安(活動がなかったらどうしよう...)
→活動が**なくとも怒られない**ボラが欲しいなあ(本音)

◆マスコミ対応

※どこかで発表してよいのか...

※こちらの意図を、正しく報道してもらえるか...

※言葉足らずではなかったか...

→事前に専門家等によるマスコミ対応訓練も必要か

◆ボランティア送迎用車両の不足



南丹市社会福祉協議会

24

ほしかった！ ～台風18号災害ふりかえり(その8)～

◆府下町村災害VC共通のHP

※単なるリンクのみではなく、統一性があった方が、一般にもわかりやすい(参考：大震災の宮城県災害VCのHP)

◆平常時からの災害VC担当専任職員の配置

※兼任では、結局後回しになりがち…
※平常時に相当やることはあるし、かなり専門的である
※市町村ごとでなくともブロックごとでも有効か

◆無線

※一斉呼び出しの有為性
※広域を一気にカバーしたい(整備にはお金が…)

◆車両(マイクローバス)

※レンタルも想定しておくべきだった



南州市社会福祉協議会

25

雑感… ～あれこれ(その2)～

◆一般的な資機材は何とかなる

※資機材は、事前に相当数を備えておくにすることはないが、一般的な資機材は外部からの提供が得られやすい
※特別に必要であったり、自分たちに固有と考えられる資機材から準備した方がいいと感じた

◆一目瞭然は効果的

※V専用ビブス着用→住民の安心感、広報効果
※スタッフ専用ベスト着用→センターでの混乱減少

◆旗印は人を団結させ声かけは志気を高める

◆災害V活動の影

※怪しげな団体、儀式的な国会議員の訪問、etc



南州市社会福祉協議会

27

雑感… ～あれこれ(その1)～

◆事前の取り組みや備えは必ず活きる

※想定通りに運ばないことの方が多かったが、それでも事前に取り組んだことや備えたことは必ず活きる

◆自治会経由のニーズ把握の功罪

◆もっと大規模な災害に襲われていたら…
※社協の全国ネットワークはやはり強みだと思ふ

◆「常設型」災害VCを推奨されるけれど…

◆想像を超える広範なやりとり

※全国各地・多方面から多種多様な申し出→対応に苦慮

◆災害Vのプロ(的な人々)



南州市社会福祉協議会

26

【参考①】災害時におけるボランティア活動等に関する協定

南丹市(以下「甲」という。)と社会福祉法人南丹市社会福祉協議会(以下「乙」という。)は、災害時におけるボランティア活動等に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、災害時及び災害対策において甲及び乙が協力して行う災害ボランティアセンター並びにボランティア活動に関し、必要な事項を定める。

(災害ボランティアセンターの設置)

第2条 乙は、災害時の効果的なボランティア活動を推進するため、次の各号のいずれかの場合に、甲乙協議のうえ、緊急対応のため「南丹市災害ボランティアセンター」(以下「センター」という。)を設置する。

- (1) 南丹市域に、震度5以上の地震が起き、災害対応の必要が生じるとき。
- (2) 南丹市災害対策本部が設置され、災害対応の必要が生じるとき。
- (3) 前各号に掲げる場合のほか、甲がセンターの設置を必要と認め、乙に設置を要請したとき。

(センターの設置場所)

第3条 乙は、南丹市園部海洋センター(以下「B G 体育館」という。)にセンターを設置するものとする。

ただし、災害等の状況でB G 体育館に設置することが適当でない場合は、甲乙協議して、これに代わるセンターを確保するものとする。

28

2 甲は、乙が著しい被害を受けた地域に対し、センターの分室的機能を有する現地ボランティアセンター設置の必要性を認めたときは、乙の要請により別表の候補施設から現地ボランティアセンターの確保に協力するものとする。

(情報提供及び連携・協力)

第4条 甲は、乙がセンターを運営する上で必要な情報を、乙に提供するものとする。

2 甲と乙は連携・協力し、甲は、センターの設置・運営につき必要な支援を行うものとする。

(協力要請等)

第5条 甲、乙は、単独で十分な活動を実施することができないと認めるときは、互いに必要な協力を求めることができる。

2 第2条第3号の規定により、甲が乙にセンターの設置を要請する場合は、別記様式第1号により乙に依頼する。ただし、緊急でやむを得ない場合は、口頭、電話等の方法により要請し、後日文書をもって処理するものとする。

3 乙は、センターを設置したときは、別記様式第2号により甲に報告する。ただし、緊急でやむを得ない場合は、口頭、電話等の方法により要請し、後日文書をもって処理するものとする。

(災害ボランティアの定義及び活動)

第6条 この協定書において、「災害ボランティア」とは、センターにおいて、次の各号に規定する活動に従事するため、名簿に登録された者をいう。

(1) 災害時の避難所等の運営、維持に対する支援・協力。

(費用負担)

第10条 災害時の災害応急、復旧活動等に関し、必要な費用は甲の負担とする。

(センターの閉鎖)

第11条 甲は、センター設置の必要がなくなったと認めた場合に、乙と協議し、センターの閉鎖を決定することとする。

2 センターの閉鎖を決定した場合、甲乙が共同して閉鎖することとし、当該活動について残務がある場合は、甲乙がそれぞれ引き継ぐものとする。

(損害補償)

第12条 災害応急、復旧活動等に関し、ボランティアが被った損害の補償は、ボランティア保険によるものとする。

2 前項のボランティアの保険の加入金は、甲の負担とする。

(報告)

第13条 甲は、乙にセンターの運営状況について、報告を求めることができる。

(協議)

第14条 この協定に定めのない事項並びにこの協定に関する疑義については、甲乙協議のうえ決定するものとする。

(有効期間)

第15条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の3ヶ月前までに、甲乙それぞれから何らの意思表示がないときは、1年間延長されたものとみなし、それ以後も同様とする。

(2) 災害時要援護者又は自宅避難者に対する支援・協力。

(3) 前2号に掲げるもののほか、災害応急及び復興の支援。

(センターの業務)

第7条 センターが実施する業務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 災害ボランティアの受け入れ及び活動依頼。

(2) 災害ボランティアの需要状況の把握及び提供。

(3) 災害ボランティア活動に必要な物品等の調達。

(4) 災害時ボランティア活動についての情報受発信。

(5) 応援ボランティアコーディネーター等の宿泊機能の確保。

(6) その他、センターの運営にあたり必要と認められる事項。

(資機材等の確保)

第8条 乙は、災害時に必要な資機材等を、甲と協議のうえ配備するものとする。

2 甲は、甲が災害時の協定を結んでいる事業所から、乙が直接資機材の提供が受けられるよう平常時から調整を行うものとする。

3 甲は、平常時より乙に対して、前項の配備に関する必要な支援を行うものとする。

(平常時の取り組み)

第9条 乙は、平常時よりボランティア及びボランティアコーディネーターの研究・講習等を行う。また、ボランティアの受入・派遣・被災者ニーズの把握等、非常時に備えたネットワークを関係機関等で整備するものとする。

2 甲は、前項の事項に関し、必要な範囲で支援するものとする。

この協定の証として、本協定書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成 24 年 3 月 29 日

甲 京都府南丹市園部町小桜町47番地
南丹市長 佐々木 稔 納

乙 京都府南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地
社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会
会 長 田 中 博

別表(第3条関係) 現地ボランティアセンター候補地一覧

地域	優先度	施設名	施設所在地	電話番号
園部町	第1候補	園部海洋センター(BG体育館)	園部町小桜町	0771-68-0084
	第2候補	スパーク園部	園部町小桜町	(なし)
	第3候補	園部公園陸上競技場	園部町横田	0771-68-2431
八木町	第1候補	八木農村環境公園	八木町氷所	0771-43-2109
	第2候補	八木公民館	八木町八木	0771-68-0026
	第3候補	ハムスボーツフォアオール	八木町西田	0771-42-5366
日吉町	第1候補	日吉はーとぴあ	日吉町保野田	0771-72-3220
	第2候補	日吉産業振興会館	日吉町殿田	0771-72-0017
	第3候補	日吉防災センター	日吉町保野田	0771-68-0030
美山町	第1候補	美山保健センター	美山町安掛	0771-75-1997
	第2候補	美山文化ホール	美山町島	0771-75-1831
	第3候補	美山基幹集落センター	美山町島	0771-75-0020

33

様式第1号(第5条関係)

平成 年 月 日

社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会
会 長

南丹市長

社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会
会 長

南丹市長

災害ボランティアセンター設置要請書

災害時におけるボランティア活動等に関する規定 第5条 第2項 に基づき、
下記のとおり災害ボランティアセンターの設置を要請します。

記

設 置 日 時	平成 年 月 日 () 時 分から
設 置 場 所	
活 動 内 容	
その他センター 設置に係る状況	
(部署) (担当)	南丹市 社会福祉協議会 連絡先
TEL	FAX

様式第2号(第5条関係)

平成 年 月 日

社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会
会 長

南丹市長

社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会
会 長

南丹市長

災害ボランティアセンター設置報告書

災害時におけるボランティア活動等に関する規定 第5条 第3項 に基づき、
下記のとおり災害ボランティアセンターの設置を報告します。

記

設 置 日 時	平成 年 月 日 () 時 分から
設 置 場 所	
活 動 内 容	
その他センター 設置に係る状況	
(部署) (担当)	南丹市 社会福祉協議会 連絡先
TEL	FAX

34

【参考②】災害VCの活動資金づくり

◆社協「絆」プロジェクト

(H23.9.11から取り組み)

→ 社協シンボルマークをあしらったグッズを製作・販売し、収益(経費除く)を被災地への直接的支援の資金並びに地元(南丹市)災害VCの資金とする

ふだんの社協PRも兼ねて

【グッズの種類と販売価格】
ワッペン (φ75mm) 1,000円(1枚)
ステッカー大(φ75mm) 1,000円(1枚)
ステッカー小(φ50mm) 1,000円(2枚1セット)

ピンバッジ(φ30mm)を製作し
災害VC運営支援V養成講座修了者に
修了章として授与(非売品)

ALL FOR ONE, ONE FOR ALL
絆

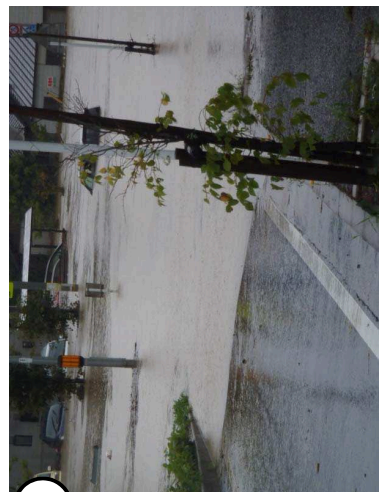
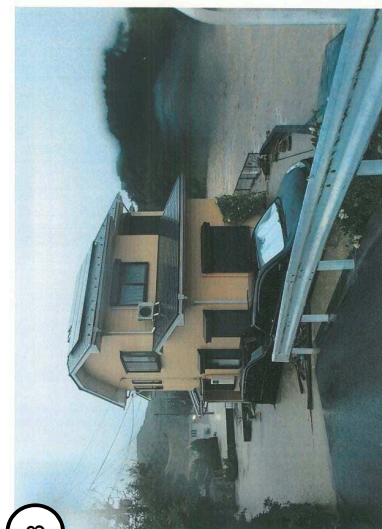
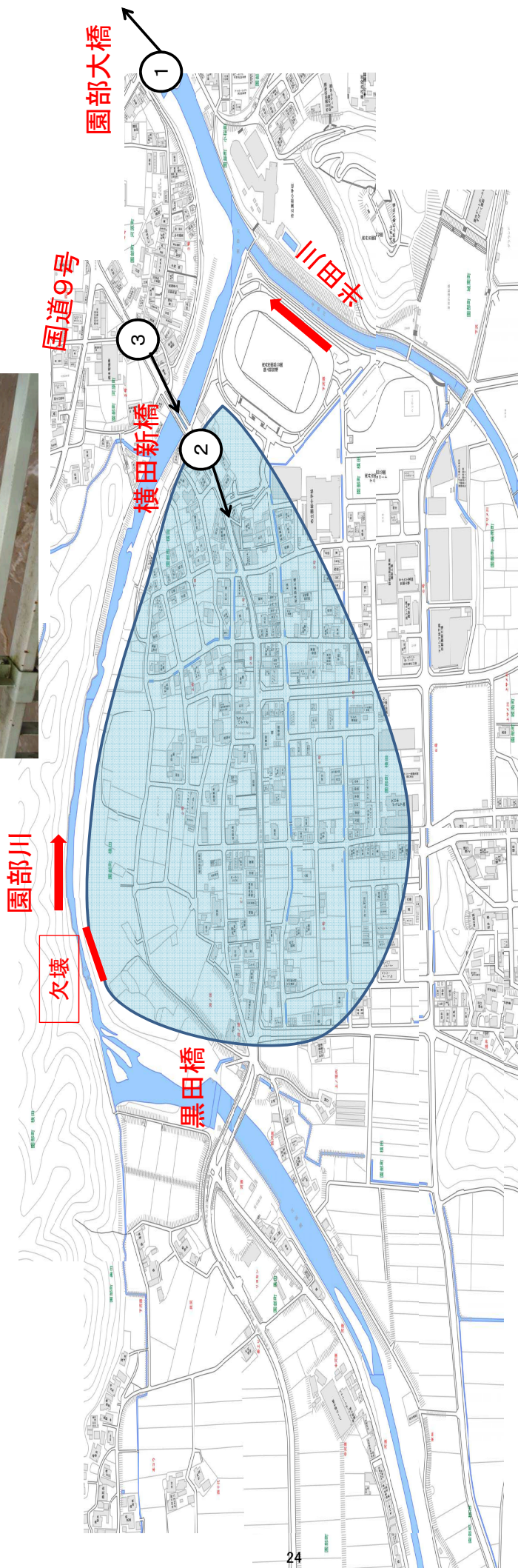
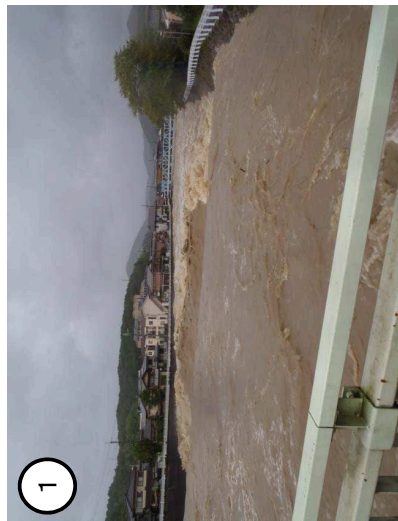
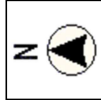
シンボルデザイン
白地、赤マーク、黒文字

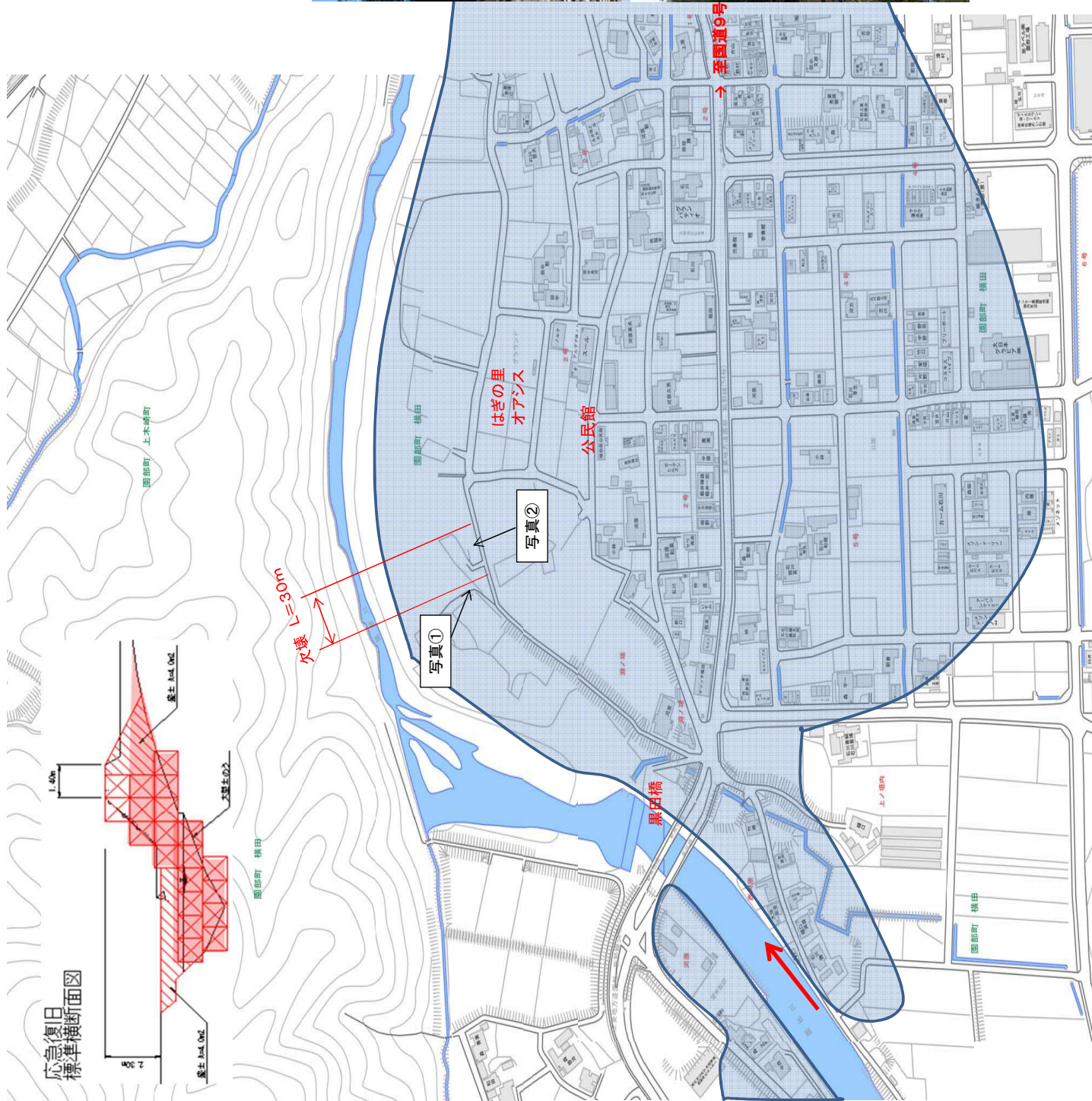
ALL FOR ONE, ONE FOR ALL
絆

南丹市社会福祉協議会

23

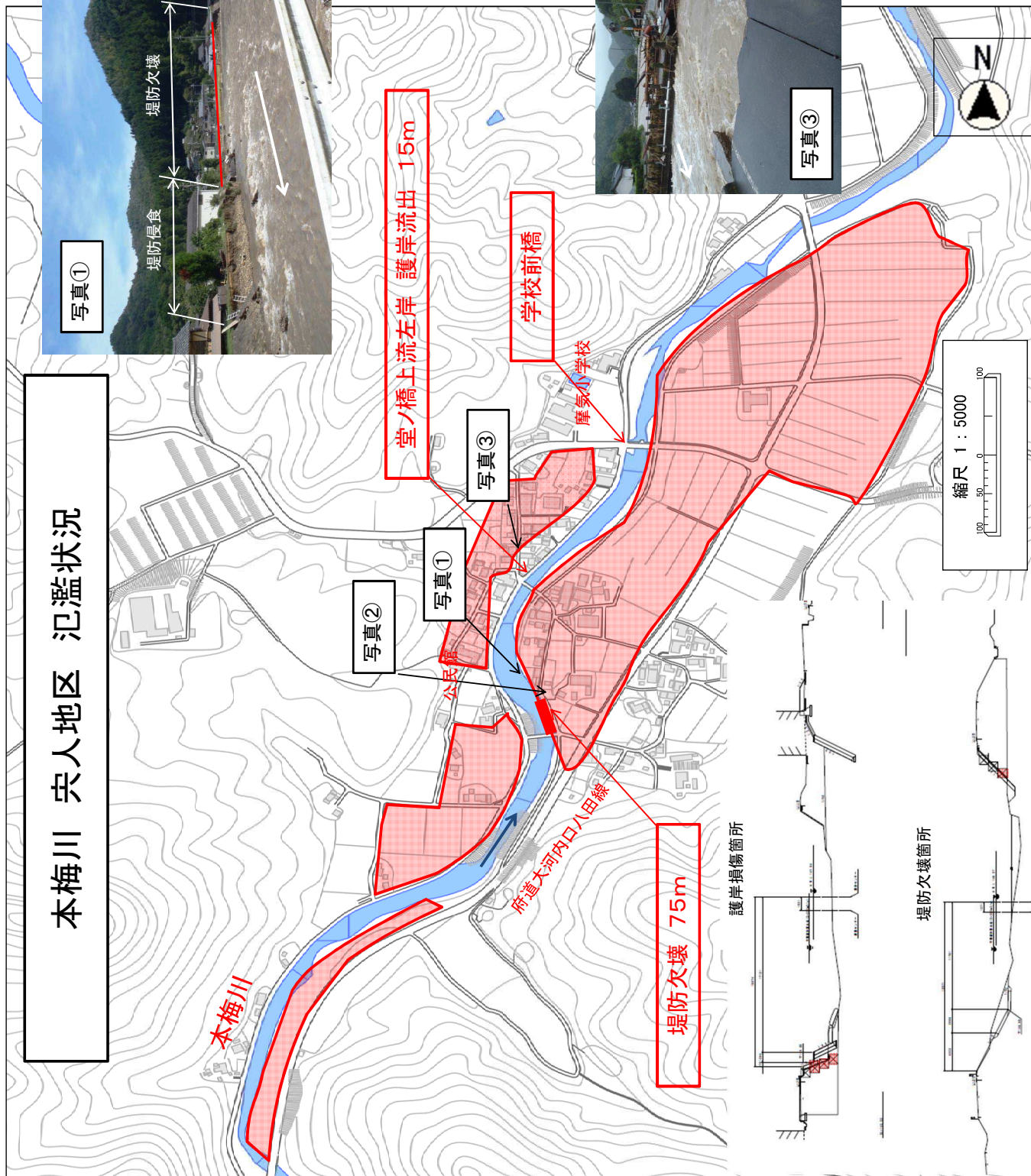
園部川横田地区氾濫状況





本梅川 栄人地区 氾濫状況

平成25年9月23日(月)午後5時30分現在





府県域災害ボランティアセンターの 災害活動状況および課題

～ 平成25年18号台風災害における
災害ボランティアセンターの活動から～

京都災害ボランティアネット理事長
吉村 雄之祐



京都府における被害状況（初期情報：公式）

- 9月15日 午後6時ころから被害が入り始める。
- 9月15日 午後6時～9月16日午前4時ころまで、
 - ・ 時間雨量60mm～84mmの観測所（4観測所）
 - ・ 累加雨量300mm超の観測所が出始める
（16日午前8時までに39観測所）
- 9月16日 午前2時ころから河川氾濫が始まる。
 - ・ 桂 川（周山・保津峡・桂）
 - ・ 園部川（南丹市小山）
 - ・ 由良川（綾部市・福知山市）
 - ・ 犀 川（綾部市）



京都府における被害状況の把握

- 京都府災害対策本部が被害を**数的に概要把握**できたのは災害発生から **4日目** である。

- ・ 9月16日午後8時（災害発生翌日）
床上浸水：京都市 541、中丹 69以上、南丹 77、山城 32
- ・ 9月17日午後3時（災害発生3日目）
床上浸水：京都市 541、丹後 1、中丹92以上、南丹 131、山城 62
- ・ 9月18日午後6時（災害発生4日目）
床上浸水：京都市 550、丹後 1、中丹 **642**、南丹 131、山城 66
※ 福知山市において床上浸水550戸という数字が加わる

もっとも、福知山の被害感触については、災害対策本部は初日から把握済み。

2



京都府災害ボランティアセンターの対処①

- 9月16日（月・祝）
 - ◆ A06:00 ~P02:00
 - ・ 副代表、役員、事務局による山城地域、京都市域の被害状況調査（木津川市、八幡市、宇治市、伏見区、右京区）
 - ・ 出張中の山田知事とメールで情報交換（副代表）
 - ◆ P02:20
 - ・ 京都府災害ボランティアセンター緊急正副代表会議（災害時規定がないが、事実上の第1回災害対策会議）
 - ◆ P04:00
 - ・ 山内副知事（府災害対策本部長代理）の指示を受けて、担当幹部（健康福祉部高齢社会対策監、介護・地域福祉課長）が京都府災害ボランティアセンターに到着、会議に加わる。
※ 緊急対処方針の決定
 - ◆ ~P06:00
 - ・ 舞鶴災害ボランティアセンター設置に関する現地との電話による調整（副代表）
 - ◆ P 07:30
 - ・ 対処方針に関するプレスリリース作成（副代表）
 - ◆ ~A 00:30
 - ・ 対処に関する役割分担、現地との連絡調整

3



京都府災害ボランティアセンターの対応②

9月16日に緊急対応方針4項目を決定 17日付プレス発表予定（実際は18日付）

- ① 被害の概要被害が大きい丹後、中丹地区に役員・スタッフを先遣隊として派遣
現地の社会福祉協議会や、関係機関団体と被害状況の確認、災害ボランティア
センター立ち上げに関する連絡調整を実施する。（17日より派遣）
- ② 現地災害ボランティアセンターに必要な資材、調整要員（コーディネーター）
を、現地に派遣する（17日以降）
- ③ 京都府庁と調整のうえ、受入可能な現地災害ボランティアセンターに対して、
早急にボランティアバスを派遣することを目指す。
- ④ その他必要な事項については現地との調整等により決定する。

4



京都府災害ボランティアセンターの対応③

- 9月15日 災害発生（夜～16日早朝まで）
- 9月16日 被害状況直接把握（山城、京都市域）
被害状況電話把握（中丹、南丹）
- 9月17日 被害状況直接把握（中丹、南丹）
現地センターへの人的支援、物的支援開始
ボランティアバス派遣準備開始
- 9月18日 要求予算額の決定
- 9月19日 ボランティア募集
- 9月20日 ボランティア募集
- 9月21日～23日
実派遣（舞鶴市、南丹市、福知山市、亀岡市 に合計1001名）

※ 発生から派遣まで5日（発生6日目に派遣）を要した。

5



京都府災害ボランティアセンターの体制

● 総責任者

- ・【代 表】 宮本 隆司 （9月22日～25日は親族葬儀により代行に委任）

※【代表代行】 吉村 雄之祐 （9月22日～25日）

● 部門責任者

- ・【総 括】 吉村 （副代表：京都災害ボランティアネット理事長）
秋元 正保 （事務局：京都府社協事務局次長）
- ・【情 報】 吉村（兼）
深尾 昌峰 （運営委員：きょうとNPOセンター常務理事・龍谷大学准教授）
- ・【予 算】 河島 幸一 （運営委員：京都府介護地域福祉課長）
- ・【総 務】 神戸 望 （事務局：京都府社協総務部長）
- ・【ボラバス】 田畑 ゆかり （事務局：京都府社協参事）
酒向 直之 （運営委員：京都府生協連事務局次長）
龍谷大学ボランティア・市民活動センター
- ・【広 報】 神戸（兼）
- ・【現地支援】 武田 知記 （事務局：府社協福祉部長）
- ・【高速証明】 京都府府民生活部防災・原子力安全課

6



京都府災害ボランティアセンター 今回ミッションの結果

● ボランティア総数 うち（ ）内は府センターからの派遣数

舞 鶴	1,166	（ 328）	
福知山	5,579	（ 530）	
南 丹	1,174	（ 143）	
亀 岡	405	（ 0）	※ スタッフ派遣と資材支援
計	8,497	（1,001）	
京都市	173	（ 0）	

● 資材支援

● 現地センタースタッフの支援

7

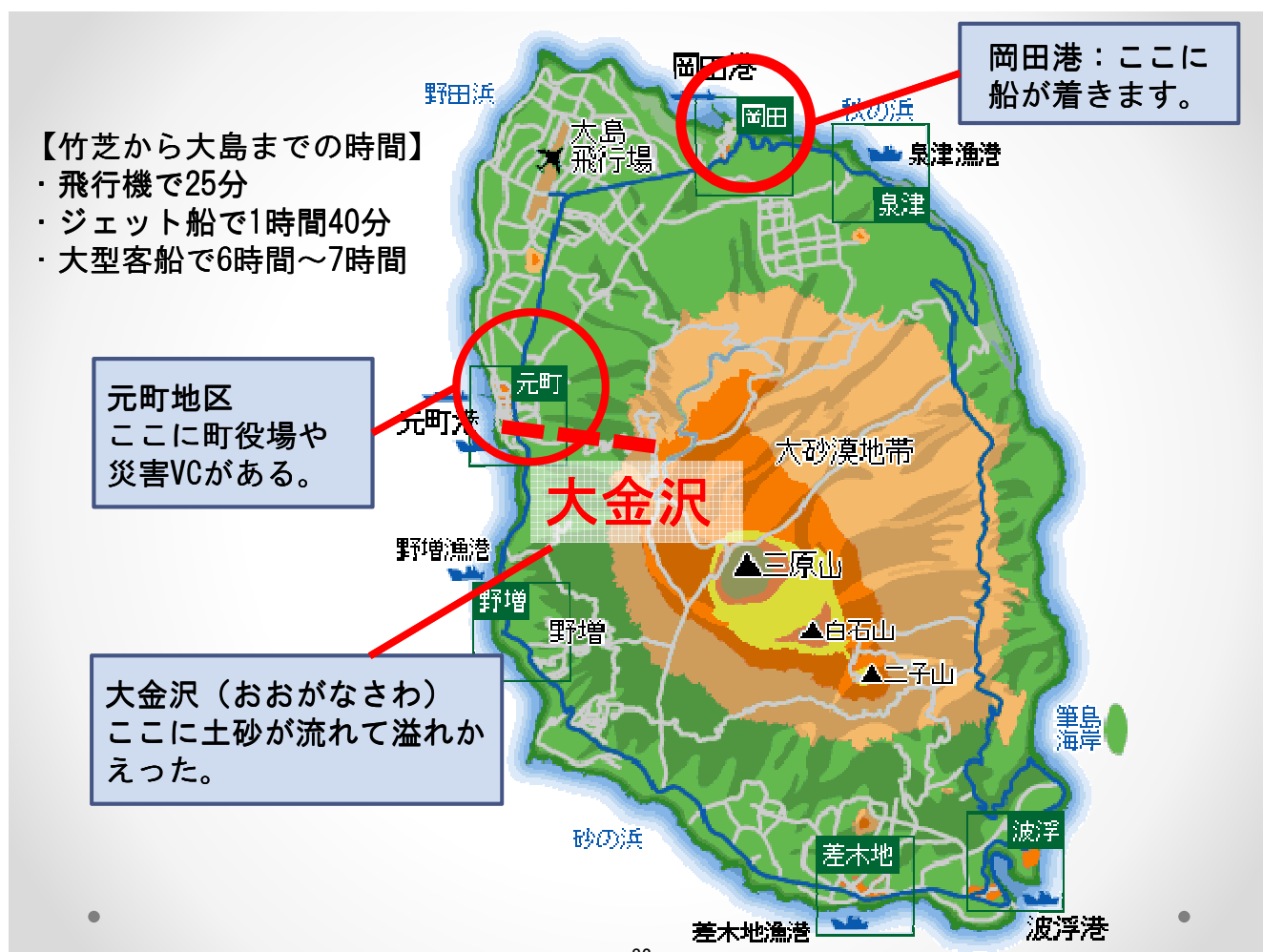


- 派遣に時間がかかったこと。
 - ・ 発生後5日は時間がかかり過ぎた。
 - ・ 現地センター立ち上げに関する手引きの整備を自系列、目的別に整備する必要性。
 - ・ 府センターのサポート要員（特に社協要員以外の要員）をどう確保するか。
※ 府社協、府下市町村社協の要員はフル稼働したが、ボラ側は…？
- 行政（防災部局）との intelligence に関する意思疎通が不十分だった。
 - ・ 俯瞰情報を持っているのは災害対策本部だが、リアルタイムに入手できず。
 - ・ 災害時における何らかのシステムが必要（対策本部への出席等）
- （相反するようだが）
 - ・ 府外からの支援申し出について、何をどこまで、どの程度受けるか。
あるいは受けないか。
 - ・ 現地センターがキャパシティを超えている時に、どう支え、時には直接介入するか。

平成25年台風第26号における ボランティア活動について (東京都大島町等)

12月5日(木)@防災ボランティア活動検討会

東京都災害ボランティアセンター 事務局
加納佑一(東京ボランティア・市民活動センター)









被害状況（12月4日現在）

（１）人的被害（町田市１名含む）

死亡３６名（うち身元判明３６名、行方不明４名）

（２）建物被害（住家）

全壊７３棟、大規模半壊１９棟、半壊２６棟、

一部損壊８４棟 ⇒ 計２０２棟

○避難者は教職員住宅に避難している。

また、島内外の親戚の家や知人宅を頼って生活している。

○一人暮らし高齢者が多く、泥出しが難しい方が多く見られた。

○親が災害対応で家になかなか帰れないなどで子ども達のストレスもたまっている。 などなど。

大島社協 災害ボランティアセンター



大島社協災害ボランティアセンター

- 発災2日後の10月18日災害VC設置。当初は台風27号・28号の影響もあり、島内のボランティアが中心に活動を行った。
- 10月18日にfacebookを立ち上げ、現地状況等を発信。27日にホームページを開設した。
- 台風27号以降、島外ボランティアも多く駆けつけ、11月28日までに島内外で6285名が活動に参加。延べ535件のニーズに対応。
- 島外ボランティアの受け入れは、以下を条件とした。
 - ①宿泊所が事前に確保できること
 - ②移動手段が確保できること
 - ③資材・装備が確保できること
 - ④ボランティア保険に入っていただけ

大島社協災害ボランティアセンター

- 島外からボランティアを受け入れるにあたり宿泊場所や移動手段を整えることが大きな課題となった。島内宿泊施設は自衛隊やマスコミ関係者などが使用していた。
- 長期に滞在でき、被災地での活動経験があるNPO・NGO・個人ボランティアが現場リーダーとして、現場の状況を把握し、災害VC運営が行われた。
- 派遣コーディネーターは災害VCのボランティア受付、マッチング、電話対応、情報発信などの事務作業を担った。
- 島民（元島民含む）ボランティアも多く参加。災害VCのお手伝いやVCへの差し入れなど様々なサポートがあった。
- 行政とは、毎日、定期協議の時間を設け、情報共有に努めた。

大島社協災害ボランティアセンター

- 当初は、泥出し活動と避難所支援を実施。

泥出しについては、床下及び消石灰散布も実施。泥出し活動を行いながら、避難所での喫茶「あいべえ」の運営も開始した。

- 現在の主な活動は以下の通り。

泥出し

喫茶「あいべえ」の運営

※教職員住宅（避難所）と在宅（元町二丁目）で開催。

在宅での「あいべえ」は住民交流会とし、被災していない方も対象としている。

定期ニュース（かわら版）の発行

東京都災害ボランティアセンター

- 都内外の市民活動団体等が協働し、大島社協災害VC等を通じて被災者支援を行うという目的のもと、10月28日東京ボランティア・市民活動センター内に設置した。

- 構成団体

大島社会福祉協議会

国際協力NGOセンター（JANIC）

静岡県ボランティア協会

ジャパンプラットフォーム（JPF）

シャンティ国際ボランティア会（SVA）

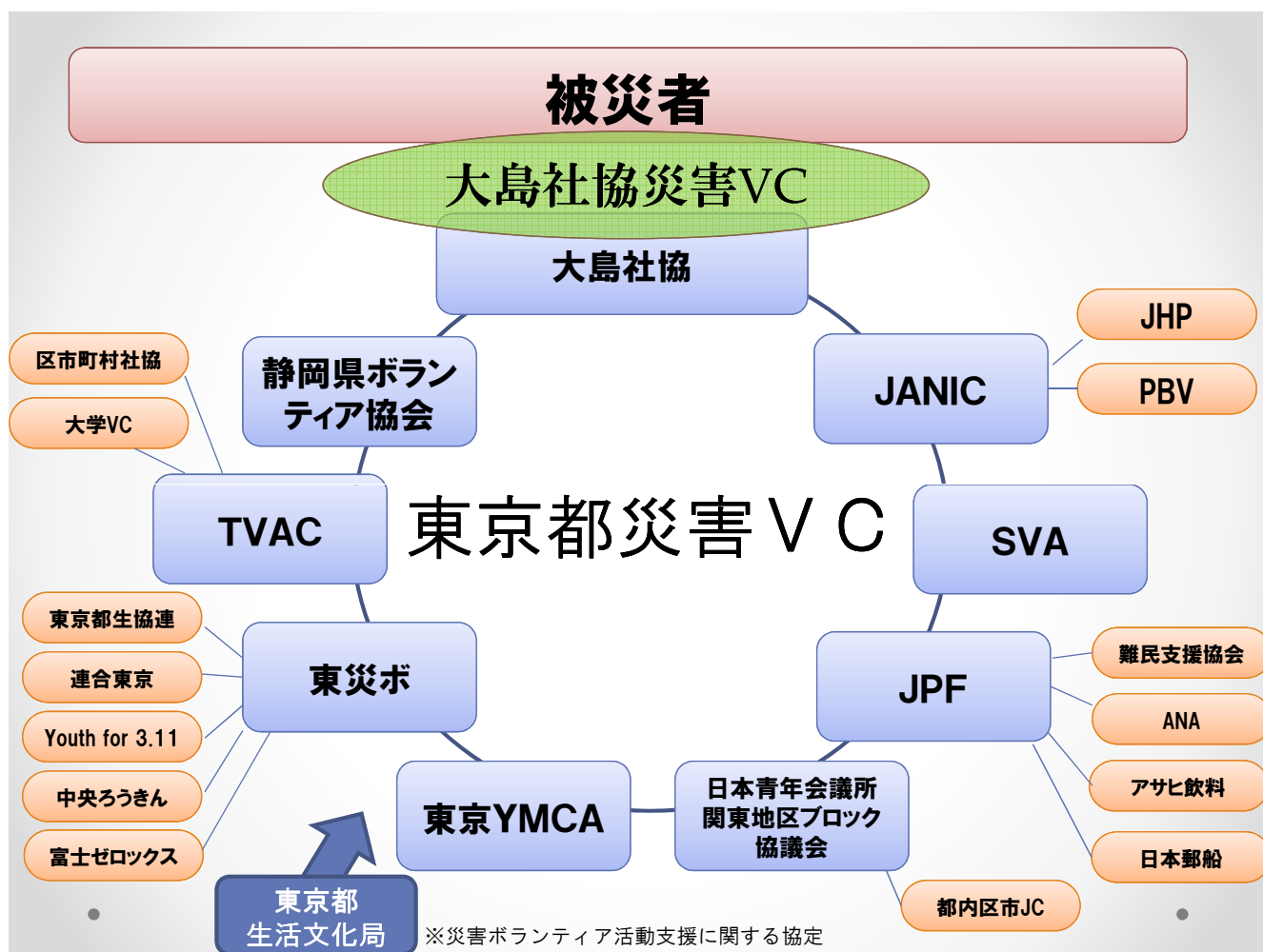
東京災害ボランティアネットワーク

東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）

東京YMCA

日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会

※平成25年3月に東京都と東京都社会福祉協議会とで「災害ボランティア活動支援に関する協定」を結んでおり、都は東京都災害VCの運営に側面支援する役割を担っている。



東京都災害ボランティアセンターの役割

- 1) 大島社協災害VCへのコーディネーター派遣
⇒10月16日～12月2日までに延べ90人派遣
- 2) ボランティア受入状況等の情報発信
⇒TVACホームページでの情報発信
⇒関係団体へのメールニュース配信
(12月2日時点で40報配信)
⇒報道機関へのプレスリリース
- 3) 資機材やボランティア等の調整
⇒資機材等の手配
⇒構成団体内へのボランティア募集の呼びかけ
⇒大島社協災害VCへの活動支援金募集の呼びかけ

4) ボランティア活動の環境整備

⇒元民宿や民家を借り上げてのボランティア宿泊先の確保

⇒島内の移動手段の確保

⇒東海汽船の復路割引

5) 大島社協災害VC運営支援

⇒災害VC運営についての相談支援

- ・ 災害VC運営方法の助言
- ・ 災害VCの方針・方向性への助言
- ・ 島外の関係機関との連絡・調整

これらのことについて、週に2回（現在は1回）集まり、構成団体間で情報共有を行った。

東京都災害ボランティアセンター 設置の経過

- 平成24年9月東京都地域防災計画改訂に伴い、東京都は、災害時に東京ボランティア・市民活動センターと連携して、東京都災害ボランティアセンターを設置することなどを決めた。
- 平成25年2月、東京ボランティア・市民活動センターは、首都直下地震等により東京が被災した際、災害ボランティアの活動を支援するために設置される東京都災害ボランティアセンター（仮称）の役割や機能、運営方法等を検討する「東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営等に関する検討委員会」を設置した。
- 検討委員は、東京都内外からの関係者から構成されている（検討委員会名簿は次のスライドの通り）。
- 平成25年2月28日に第1回検討委員会を開催。これまでに計5回開催してきている。

東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営に関する検討委員会 名簿（H25. 12. 2時点）

No	所属	名前
1	東京災害ボランティアネットワーク 事務局長	福田 信章
2	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議 （中央共同募金会企画広報部長）	阿部 陽一郎
3	東京YMCA 総主事	廣田 光司
4	シャンティ国際ボランティア会（SVA） 理事・事務局長	関 尚士
5	静岡県ボランティア協会 事務局長	鳥羽 茂
6	とちぎボランティアネットワーク 常務理事・事務局長	矢野 正広
7	国際協力NGOセンター（JANIC） 震災チーム リーダー	田島 誠
8	ジャパン・プラットフォーム 国内事業部長／東北事務所長	明城 徹也
9	東京都生活協同組合連合会 代表理事	竹内 誠
10	日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会 副会長	輪千 智一
11	ダイナックス都市環境研究所 研究員	津賀 高幸
12	荒川区社会福祉協議会 事務局長・専務理事	藤田 満幸
13	世田谷ボランティア協会 ボランティア・市民活動推進部 部長	高橋 祐孝
14	震災がつなぐ全国ネットワーク 事務局長	松山 文紀
15	調布市市民活動支援センター センター長	朝日 敏幸
16	法政大学 非常勤講師	安藤 雄太
17	東日本大震災女性支援ネットワーク 運営委員	浅野 幸子
18	品川区地域振興事業部協働・国際担当課長	寺嶋 清
19	東村山市市民部防災安全課長（東京都市町村防災事務連絡協議会幹事長）	細渕 睦
20	東京都生活文化局都民生活部市民活動担当課長	渡邊 勝美
21	東京ボランティア・市民活動センター 所長	山崎 美貴子

（現時点での）大島支援における 東京都災害VC運営で感じたこと

- ・ 協働でセンターを運営していくことは共通認識を持っていたが、その「協働」の意味合いが各団体によって違った。
⇒具体的な協働のあり方について議論を深めている最中であり、確立された指針が十分に示されていなかった。
- ・ 東京都災害VCとしては、構成団体へ財政負担を強いて様々な支援活動を行わざるをえなかった。
⇒検討委員会では、財政について検討を行う前の災害であった。
- ・ 今後の首都直下地震等に向けての課題となるが、今回は大島町という一つの自治体内の災害。首都直下地震等は複数の区市町村にまたがる広域災害となる。その場合の都域のセンターの役割は別途考える必要がある。
- ・ 支援手法や情報発信等について東京都災害VC（仮称）検討委員にリアルタイムで相談することが出来た。

※まだ東京都災害VC（仮称）検討委員会では、今回の大島支援について振り返りを行っていないため、あくまでも事務局の意見です。

現地情報の発信について

東京都災害 VC 事務局 加納

今回は、東京都災害 VC（仮称）検討委員会にて議論されていた「情報発信」を意識し、以下のように、対象に応じて配信内容を変えている。

●大島災害ボランティア情報（第〇報）

発信先 : 東京都災害 VC（仮称）検討委員会
都内区市町村社協
風&土メーリングリスト（支援 P 研修受講者有志 ML）
震災がつなぐ全国ネットワーク ML
内閣府防災ボランティア活動検討会 ML

頻 度 : 毎日 1 回

内 容 : 主に大島社協災害 VC ミーティング内容から

●大島災害ボランティア情報（第〇報） ※転送不可

発信先 : 東京都災害 VC（仮称）検討委員会

頻 度 : 毎日 1 回

内 容 : 主に大島社協災害 VC ミーティング内容から
内容は上記に加え、区市町村社協派遣予定、ポイント、調整中の案件等

●その他

発信先 : 東京都災害 VC（仮称）検討委員会

頻 度 : 随時（局面が変わるときなど） 12 月 2 日までに 3 回配信

内 容 : 今後の見通しや動きについて（次頁以降参照）

2013/10/20 20:59

タイトル：大島の状況について（転送不可）

本日、午後2時半に大型客船で大島を出発し、午後7時半ごろ本土に戻りました。以下、定期的な連絡報とは別に、公に一般公開するには、デリケートな部分がある内容も含め、報告をさせていただきます。公情報は、大島社協災害ボランティアセンターのフェイスブックをご覧ください。

<https://www.facebook.com/oshima.saigaivc>

状況は刻一刻と変化していますので、以下、転送不可でお願いします。また、様々な問合せにもこの内容をもとに対応することは控えて頂きますよう、お願いします。写真も転送不可でお願いします。

<役場との関係>

- ・役場の担当課（福祉けんこう課）と社協とは非常に良い関係が出来ており、この関係を維持できるよう、丁寧に情報交換を行っていく必要がある。
- ・また、町役場と大島支庁との3者で定期的に情報共有できる場を持てるようになることがベスト。

<被害状況>

- ・大きな被害を受けたのは、神達（かんだつ）地区を含む元町（もとまち）地域。元町地域は被災前のデータ（25.4.1）で1,456世帯2,624人、大島内では最も人口の多い地域である。
- ・今回の台風による想定被害戸数は大島全体で283戸（東京都防災ホームページ）となっている。
- ・大きな被害は沢筋の部分に集中している。沢筋は、ボランティアが活動するには危険な家屋が多いが、その脇に、家屋は建っているが、家の中に土砂が入り込んでいる地域があり、現在は、そういった地域を歩いてニーズを拾っている。
- ・ニュース等では島全体が大きな被害を受けているように見えるが、被災地域は一定の地域に限られている。
- ・被害のない地域ではお店なども通常開店している。
- ・しかし、今回の雨、台風27号により被害がどの程度広がるのか、これまで片づけた部分も含め、未知数な部分がある。

<今後の対応>

- ・現在は元町地区の広い範囲で、避難勧告が出されている状況（添付写真1の通り。また、元町地区の島の反対側にあたる泉津（せんず）地区でも避難勧告が出されている。
- ・そのような状況ではあるものの、住民はそれぞれ自宅の片づけを行うことが想定されるため、避難勧告地域でのボランティア活動について、災害ボラセンとして、どのように対応していくか検討が必要。
- ・台風27号通過後は、島の旅館も空きが増え、島外からのボランティアも宿泊先を確保できる可能性が高い。I V U S Aなど団体として活動を考えているところも幾つか見られるので、その体制について検討しておくことも必要か。
- ・一方で、避難勧告等により、新たに避難所が5か所設置されており、こちらへの支援活動にも力を注いでいく必要がある。避難所の環境整備や避難所でのボランティアプログラム（マッサージ、足湯、イベントプログラムetc）を、提供できる体制を整えておくことが必要か。
- ・役場としては仮設住宅は建設せず、町営住宅で対応するとのことだが、避難所生活がどの程度長引くのか、早めに見切りをつける必要があると感じる。
- ・また、大島出身で東京にいる若者たち非常に大きな力を担ってくれており、彼らが活躍できる場をボラセンとして、考えていくことが大事。

- ・地元の民生委員や青年会議所関係など地元の方々とともに地域のニーズ拾いやボランティア対応などを行っていくことを心がける。実際に地域の方から、ボランティアセンターのお手伝いをしたい旨の声を頂いている。

<スタッフ関係>

- ・局長がマスコミ対応で疲れている様子が見られる。社協事務局の鈴木さんが代わりにマスコミ対応を行い、局長は役場との調整を中心に進めていく。
- ・災害NGO結の前原さん、Pikari 支援プロジェクトの遠藤太一さん、草野さんがボランティアスタッフで関わっている。被災地で、現場リーダー的に動くことを東日本大震災でも行ってきた方たち。彼らとも、地元中心ということを尊重して動いていくことについて、共通認識を持って動いている。

<写真の内容>

写真1：元町地域の避難勧告地域図（赤い線で挟まれている部分）。真ん中下に赤く囲んである建物が役場。その右の道路を挟んだところに社協がある。青い線が沢。右側の沢（大金沢）が大きく氾濫した。大金沢の上流部分が神達地区で、一帯が大きな被害を受けている。なお、黄色の線は、都道一周道路。（10月19日撮影）

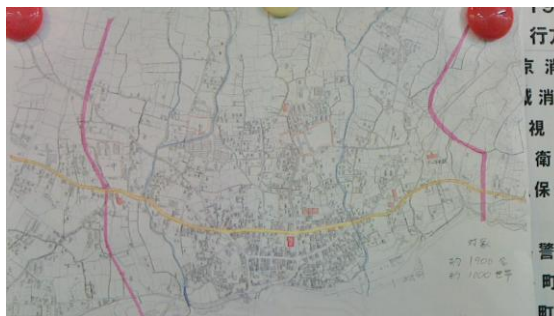


写真2：大金沢の下流域。沢の筋部分の家屋は、流木、泥などで大きな被害を受けている。（10月19日撮影）



写真3：元町地区。大金沢からほんの1分ほど歩いた地域。泥は流れてきた様子うかがえるが被害はそれほど大きくない。写真中央奥に青看板が見えるが、その付近が大金沢。（10月19日撮影）



写真4：ボランティア活動を行ったお宅の写真。おそらく泥が軒下まで入っている。また、泥だけでなく、様々なものが一緒に流れていることがうかがえる。
ニーズ調査時は、社協職員にくっついていくような形で訪問している。（10月19日撮影）



写真5：ボランティア活動中の写真。家の中の泥は、乾くのが遅いので、水分を多く含んでおり、非常に重い。（10月19日撮影）



写真6：泥を片付けた後の写真。（10月19日撮影）



2013/11/13 12:45

タイトル：今後の大島災害ボランティア支援の見通しについて ※転送不可

【今後のニーズ推移予測について】

- ・泥出しニーズについては、ほぼ出きっており、未着手ニーズはもうないと思われる。このペースで活動を続けていけば、11月20日頃には一旦の目処がつくのではないかと、いう形で進んでいる。
- ・ただし、神達地区にある「ホテルつばき園」からボランティアのニーズが入っており、そこにボランティアが入ると、作業がかなり増え、もう少し、泥出し終了の時期がずれてくる可能性がある。ホテルつばき園にボランティアが入るかどうかは今の段階では、未定。
- ・泥出しニーズ以降については、生活支援ニーズ等が出てくる。現在は、家族・親戚同士のつながり、島民同士のつながりで支えあっている部分が大きいが、少しずつ厳しくなっていて、それが行政への不満につながっていたりしている。

【センターの閉鎖時期予測】

- ・センターの閉鎖については、なかなか判断が付かないところではあるが、泥出し系のボランティアニーズが収束した段階で、島外ボランティアを積極的に募集していく動きは縮小していく（若しくはなくなる）と思われる。
- ・ただし、生活支援ニーズは今後も続いていくので、その関係でのボランティア募集は継続すると考えられる。

【今後のボランティア需要—供給予測】

- ・昨日、今日とボランティアは150名程度となっている。残ニーズ（対応しなければいけないニーズ）は40件以上ではあるが、このボランティア数で対応していけば、徐々に完了していくと思われる。
- ・また、先週に比べると、宿が空いてきたことや、団体ボランティアが動き始めたことで平日でもボランティアは多い。床下作業ができる、泥出し作業の段取りができる、重機を持ち込める等のスキル系ボランティア

がいればスピードは上がると思わ れる。

・ただし、平日 150 名、休日 300 名というボランティア規模であれば、丁寧な対応ができている現状を考えると、今 の状況が適正ではないかと感じている。

・細かい作業ができる人、仕上げ作業ができる人などがバランス良く参加してくれるとありがたい。上手いバランスでボランティアが入れば、20 日前にほぼ終わる可能性もある。現場リーダーによれば、今週末はボランティアが溢れる可能性もない とも言えないとのこと。

【活動資金の目処】

・活動資金については、今のところ、東京都共同募金会の準備金、また、静岡県ボランティア協会をはじめ様々なところで支 援金の募金活動をして頂いている関係もあり、泥出しニーズ系までについては、なんとか目処がついている状況。

以上となります。よろしくお願いいたします。

2013/12/02 20:24

タイトル：大島災害ボランティア活動の今後について ※転送不可

11 月 30 日時点で、大島災害 VC にて、12 月以降のボランティア活動について話し合いをした結果となります。あくまでも予定ですので、新たに活 動が加わったりする可能性も十分ありますので、ご注意をお願いします。

<泥出しについて>

・11 月中に一段落しますが、全ての泥出しが終わるわけではありません。場合によっては、これまで島民の方自身で実施してきたが、やはりボランティアにお願いしたい、というケースも出てくるのではと予想しています。

・泥関係の残ニーズ：6 件（11 月 30 日（土）12 時 00 分時点）

・泥出し関係活動は、2013 年 12 月内はいつでもできるようにしておきます。2014 年 1 月以降については、どこかタイミングを見計らい、チラシ等で島民の方々にお知らせした上で、終了とします。

<資機材について>

・これまで使用してきた資機材の片付け、返却作業をおこなっていきます。スコップや一輪車（ネコ車）等、泥出し活動用に用意した資機材を片付け て、お借りしている物については、返却の手続きをおこなっていきます。

<ニュース（かわら版）の発行>

・行政情報や災害 VC からの情報を、被災された地域の方々にニュース（かわら版）として配布します。A4 サイズ程度のニュース（かわら版）になります。週 1 回発行予定。島内にはチラシで、島外の関係団体等にはメール配信の予定。

<喫茶「あいべ〜」の運営>

・毎週火/木曜日に開催している地域交流の喫茶活動。火曜日は避難所（教職員住宅）での喫茶活動、木曜日は住民交流会として実施している「くぼい ち（元町 2 丁目）」での喫茶活動となっています。現在もマッサージ等のプログラムを喫茶内で実施していますが、今後も「足湯プログラム」等、喫茶内プログラムを検討すると同時に、出張喫茶も検討しています。

<生活支援相談員の配置の動き>

・生活支援を中心的に行う新規職員を大島社協に配置するため、町役場と大島支庁と協議中です。過去の水害では、あまり例はありませんが、地震災害 等では、被災者の戸別訪問やサロン企画・運営、孤立化防止、コミュニティづくりなどを行う相談員が配置されています。

<派遣社協職員の縮小>

・東社協では、派遣社協職員の規模を12月より縮小します。これまでは1クール6人～7人だったのを基本2人とします。派遣は12月19日までの予定です。

<島外ボランティア募集について>

- ・東災ボ募集のボランティアは12月21日までとしています。
- ・JANIC（ピースボート）募集のボランティアは11月29日まで。
- ・TVAC 募集のボランティアは11月30日まで。
- ・JC 東京ブロック協議会募集のボランティアは、12月20日を目途としています。

以上となります。よろしくお願いいたします。

東京都災害ボランティアセンター設立

平成25年10月16日未明、東京都大島町では、台風26号による大きな被害が生じました。現在、地元の大島社会福祉協議会が中心となり、大島社会福祉協議会災害ボランティアセンターが設置・運営されています。

台風27号の通過により、今後、本格的なボランティア活動が展開されることが予想されます。

そこで私たち（下記の構成団体参照）は、10月28日、「東京都災害ボランティアセンター」を設置しました。

「東京都災害ボランティアセンター」では、大島社会福祉協議会災害ボランティアセンターへの支援を行い、それを通じて大島町の被災された方がたの支援を行っていきます。

※この取組みには、「災害ボランティア活動支援に関する協定」に基づき、東京都も側面支援を行うことになっています。

■目的

被災者のニーズに即したボランティア活動がおこなえるよう、市民活動団体等が協働し、大島社会福祉協議会災害ボランティアセンター等を支援する。

■設立日 平成25年10月28日

■活動内容

- 1) 大島社会福祉協議会災害ボランティアセンターへのコーディネーター派遣
- 2) 大島社会福祉協議会災害ボランティアセンターの運営支援
- 3) ボランティア受入状況等の情報発信
- 4) 資器材やボランティア等の調整
- 5) ボランティア活動の環境整備

■構成団体（*…役員団体）

- ・社会福祉法人 大島社会福祉協議会 *
- ・特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター（JANIC）
- ・特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム *
- ・公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会（SVA）
- ・東京災害ボランティアネットワーク *
- ・東京ボランティア・市民活動センター *
- ・公益財団法人 東京YMCA
- ・公益社団法人 日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会

*なお、東京都は東京都災害ボランティアセンターの運営を側面支援する役割を担っています。

*東京都災害ボランティアセンターの事務局は、東京災害ボランティアネットワークと、東京ボラン

ティア・市民活動センターが協働して担っています。

■問い合わせ先

東京ボランティア・市民活動センター

住所: 東京都新宿区神楽河岸 1-1

電話: 03-3235-1171 FAX: 03-3235-0050

<http://www.tvac.or.jp/>

以上

大島支援ボランティア2000人超える

伊豆大島で大規模な土石流災害が発生してから3週間が経過しました。

大島社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを立ち上げた10月18日（金）から11月6日（水）までのボランティアの活動者数が2000人を超えました。発災から約2週間は、宿泊先や資機材など、ボランティアの活動環境の整備が難しく、島内の方々を中心としたボランティア活動が展開されました。しかし、11月2日～4日の3連休には島外のボランティアも多く駆けつけて頂き、支援活動が行なわれています。

また、避難者については、大島町開発総合センターに避難されていた方が教職員住宅に移られるなど、少しずつではありますが、復興に向けた変化が見られてきています。

しかしながら、自主的避難をされている方、被災した住宅に留まっている方などへの支援は十分とは言えない状況もあり、今後も、被災者の生活ニーズを丁寧に見ていくとともに被災した島民の生活の復興につなげられるよう、ボランティア活動の支援を行っていきます。

今後も、ご支援をよろしくお願いいたします。

■これまでのボランティア活動者数

2030人（10月18日～11月6日の延べ人数）

■活動件数（詳しくは別添資料を参照）

206件（10月18日～11月6日の延べ件数）

※ただし、206件全てが終了したわけではなく、継続的にボランティア活動が必要な件数も含む。

■今後のボランティア活動について

○引き続き、土砂災害により家屋に流入した土砂を取り除く活動を行ないます。

○現在も避難生活を続けられている方々をはじめとした被災者へのボランティア支援プログラムを検討し、実施していきます。

■問い合わせ先

東京都災害ボランティアセンター

（事務局）東京ボランティア・市民活動センター

住所：東京都新宿区神楽河岸1-1

電話：03-3235-1171 FAX：03-3235-0050

<http://www.tvac.or.jp/>

以上

プレスリリース

大島社協災害ボランティアセンターからのお知らせ

平成 25 年 11 月 20 日

大島社会福祉協議会（大島社協）では、10 月 18 日正午に災害ボランティアセンターを開設し、11 月 17 日までに島内外から延べ 4,420 名のボランティアの参加を得て、延べ 413 件の復旧活動、被災者支援活動を行ってきました。

また、センターの運営にあたりましては、各種の団体・個人から支援金、支援物品、資機材のご提供を受けました。ご協力ありがとうございました。

災害ボランティアセンターとしては、復興に向けた変化が見られた段階でセンターの機能を変更（災害復旧から生活支援へ）しますが、大島社協は今後も引き続き被災された方々に寄り添い、長期にわたって共に歩んでいけるよう各種の活動を展開してまいります。

今後とも引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願い致します。

島内のボランティアのみなさまを中心に引き続き活動をお願いし
島外の個人ボランティアの受付を見合わせます

災害ボランティアセンターの立ち上げから約 1 ヶ月が経過して、11 月 18 日以降、本日まで現地の状況確認をしたところ、土砂出し、ガレキ撤去など多人数を要するニーズは収束傾向にあるため、11 月 25 日（月）より島外の個人ボランティアの受付を見合わせさせていただきます。

島内のボランティアのみなさまは引き続きご協力お願いいたします。なお、活動内容などについては、当センターの公式サイト、公式 Facebook をご覧いただくか、お電話にてお問い合わせください。

問い合わせ先

大島社協災害ボランティアセンター

080-2334-5147